会員サイト公開用　役員活動報告書

名　前	伊藤 智典
担当業務	・公益法人として責任のある、自浄能力の機能する協会運営にむけたガバナンスとコンプライアンスの検討会にむけた準備を開始しました。 ・JANNET(障害分野 NGO 連絡会)では、監査役(監事)として運営にかかわりながらも、国際開発分野の障害関連の情報収集ならびに、障害当事者団体や人道支援系の NGO などとの関係醸成をしながらインクルーシブ社会の実現に貢献しています。 ・日本障害者リハビリテーション協会では、国際委員として会議に参画し、国際的な障害者を取り巻く動向の確認など、会員の活躍に資する支援をしています。 ・World Physiotherapy では、AWP region(世界理学療法連盟アジア西太平洋地区)の執行委員会の委員として AWP region の委員会会議、総会・学会に参加し、AWP 学会の検討、Webinar 企画・運営を通じ、理学療法士の活躍促進、専門性向上や職域を広げることで、グローバルヘルスの向上にむけた諸活動を行っています。

内　容			
日　付	他団体	会議名	場所
７月４日		第３回 理事会、役員勉強会	オンライン
７月１３日		代議員研修会	オンライン
７月１６日		組織強化対策作業部会	オンライン
７月２９日	○	JANNET 中長期計画策定委員会	オンライン
	○	JANNET 外務省 NGO 研究会打合せ	オンライン
７月３１日	○	JANNET 外務省 NGO 研究会全体会	オンライン
８月１日		第４回 臨時理事会・第２回 理事懇談会	オンライン
８月６日		ガバナンスとコンプライアンス検討構築作業部会	オンライン
９月４日	○	JANNET 外務省 NGO 研究会全体会	オンライン
９月５日		第３回 理事懇談会	オンライン
９月１５日		組織強化対策作業部会	オンライン
９月２３日	○	AWP 地区執行委員会事前打合せ	インド
９月２４日	○	AWP 地区執行委員会会議	インド
９月２５日	○	AWP 地区総会	インド
９月２６日	○	AWP 地区学会①	インド
９月２７日	○	AWP 地区学会②	インド

所感	７月４日　第３回 理事会と役員勉強会が開催されました。 理事会においては、本会の定款に定められている事項のうち、以下の(1),(2)の決議を行いました。 【定款　理事会の職務より】 (１)この法人の業務執行の決定　(２)理事の職務の執行の監督 (３)会長の選定及び解職　　(４)副会長の選定及び解職 (５)専務理事の選定及び解職　　(６)常務理事の選定及び解職 第 57 回定時総会の日程および会場等の承認、顧問の選任、2026 年度役員候補者選挙における外部役員の選任方針及び選挙定数の決定、生涯学習制度の見直し、組織規則変更案、令和 10 年度診療報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案）および重点要望方針（案）「中屋久長先生を偲ぶ会」の開催、60 周年記念事業 LINE スタンプ収益の寄付、新入会員の承認について（動向報告および賛助会員の入退会等含む）について審議しました。 続いて 2026 年度 第 1 四半期職務執行状況報告、第 55 回定時総会の総括、理学療法士及び作業療法士法に係る公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会の改正案、会長行動録、事務局報告（5 月、6 月）、「認定理学療法士認定試験に関する業務委託」入札結果、「専門理学療法士口頭試問に関する業務委託」入札結果、2025 年度都道府県理学療法士会支援事業、2025 年度 グローバルプロジェクト運営部会の活動報告、スポーツ庁のパラスポーツにおけるモデル創出事業の採択および事例集への掲載、本会公式テキスト「理学療法士のための産業保健入門ーその基礎と実践ー」の発行、2025 年度障がい者団体助成事業　助成団体の事業実施報告について、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会（医療研修推進財団主催）」の開催、常任理事会の会議報告について、確認しました。 理事会後に、他分野の専門家から、我々理学療法士の職能、生活、社会に関連する大きな意味を持つテーマでの役員勉強会が開催されました。 日本に理学療法士が生まれて 60 年、これまで実質的に改変が行われてこなかった大きな方針について議論するハイレベルの協議が開始されることになりました。これは本会の歴史上、極めて重要な局面に入ったと言える事実であると考えます。 ７月１３日　代議員研修会 代議員研修会では日本の直面する課題に対して、我々理学療法士がどのように立ち向かうべきか、それに関する国としての考え方や本会の姿勢を見つめ直す大きなテーマで研修会が開催されました。困難なことは理解したうえで、立ち向かっていくべき大儀と信念を持って議論を進めていく必要があります。 ７月１６日　組織強化対策作業部会 組織強化対策作業部会にメンバーとして参加しました。理学療法を必要とする国民にとって、組織の持続可能性、より多くの仲間の協力を得て力強く推進する体制

	づくり、社会を動かすモメンタムの醸成において、魅力ある協会の体制作りは必要不可欠であり、喫緊の課題として鋭意、積極的に取り組んでまいります。 ７月２９日　JANNET 中長期計画策定委員会、JANNET 外務省 NGO 研究会打合せ 伊藤がこれまで関与してきた JANNET では中長期計画を作成し、振り返りを行ってまいりました。今後、次の 5 年、10 年にむけた現代的で実行可能性を担保しつつ、同時に主にアジア圏域の障害を持つ人々の公平、公正に関しては、野心的ともいえる計画の策定に取り組んでいます。同日、JANNET が関連する外務省 NGO 研究会の打合せに参加し、人道支援の現場における障害を持つ人、高齢者の人に対する配慮の国際基準と実践等について情報収集しました。 ７月３１日　JANNET 外務省 NGO 研究会全体会 外務省から受託されたＮＧＯ研究会の会議において、人道支援分野の障害者・高齢者をとり残さないガイドラインの日本人関係者への普及を目的とした調査、人材育成の具体化が始まりました。伊藤は、視覚障害をもつ人道支援分野の専門家、障害者支援組織の専門家らと議論をして、案を提出しました。また次回の会議までにワークショップ、座学の案までまとめることとなりました。 ８月１日　第４回 臨時理事会・第２回 理事懇談会 臨時理事会と理事懇談会が開催されました。理事会においては、本会の定款に定められている事項のうち、以下の(1),(2)の決議を行いました。 【定款　理事会の職務より】 (1)この法人の業務執行の決定　(2)理事の職務の執行の監督 (3)会長の選定及び解職　(4)副会長の選定及び解職 (5)専務理事の選定及び解職　(6)常務理事の選定及び解職 各種規程の廃止、組織規則の見直し案についてについて審議されました。また理事懇談会では、2027 年度事業計画・予算案作成スケジュール、2027 年度事業計画（案）の方針などについて議論しました。 規則と事業執行に関する大きな議論を実施することで、将来、理学療法士を目指す人々や理学療法士を必要とする人々にとって有効な取り組みの一助に資するものと考えます。 ８月６日　ガバナンスとコンプライアンス検討構築作業部会 第二回のガバナンスとコンプライアンス検討・構築作業部会が開催されました。第一回に引き続き、今回は具体的な議論を行い、意見の集約を行うことができました。引き続き公益法人としての遵守すべき事項、透明性のある運営などについて議論しました。次回は年末の開催で、最終的には年度内の取りまとめを目指します。

	９月４日　JANNET 外務省 NGO 研究会全体会 JANNET の関連する研究会事業で、前回からの進捗を確認しました。伊藤から、視覚障害をもつ人道支援分野の専門家、障害者支援組織の専門家らと議論をして、より具体化した案を提出しました。次回の会議では、更にブラッシュアップしたワークショップ、座学の案を提出することとなりました。障害を持つ人も持たない人も、公平で公正に生きていくことができる社会が求められる中、特に有事の対応は人が人として生きられるための、重要な視点であると考えられます。 ９月５日　第３回 理事懇談会 次年度の事業計画や予算案、教育や方針に関する大きなテーマについて協議しました。我々理学療法士を取り巻く社会において、専門職能団体がとるべき組織強化、会員支援、ガバナンスとコンプライアンスの視点から重要な議論を進めました。 ９月１５日　組織強化対策作業部会 組織強化対策作業部会にメンバーとして参加しました。実効性のある具体策の更なる協議を行いました。部員として部会長のとりまとめをしっかりと支えていくことで、本会の組織力の増強を目指します。 ９月２３日―２７日　AWP(アジア西太平洋)地区関連 世界理学療法連盟の費用を用い(本会からの支出なし)、AWP 地区執行委員として、ニューデリーで開催された AWP 地区の総会・学会に参加しました。9 月 23 日から AWP 地区執行委員会事前打合せ、AWP 地区執行委員会会議、AWP 地区総会、AWP 地区学会に出席し、アジア西太平洋地区の政策、職能、臨床、学術的な課題について協議をいたしました。 地区総会・学会の誘致に関する透明性のある意思決定、財政健全さ、事業の効率かつ将来につながるあり方などについて議論しました。特に今回の学会開催地では通常、多く参加されるはずの本会の会員参加者数が少なかった印象です。30 を超える同 AWP 地区の加盟組織の参加機会は、当然ながら権利として確保されるべきものであり、今後の議論の軸になると考えています。 また学会においては、国際的なエンゲージメントの重要性のシンポジスト、座長としてインドの理学療法士に関するレギュレーション・制度に関するトランスフォーメーションとインパクト、文化的イベントの審査などを担当しました。政策、職能、教育、学術などに関する有益な情報は全て常任理事会へ詳細を報告しました。これらは単なる情報収集ではなく、国境をこえたネットワークの強化、コミュニケーションの促進、日本のプレゼンス向上、これらをもって中長期計画にある「会員の国際通用性の向上、国際的な活躍に資すること」を達成することを目指しています。同時に、これら国際的な情報が、日本における理学療法士と、理学療法士やリハビリテーションを必要とする人々の制度設計にもより良い影響を与えられるよう

	な取り組みを進めてまいります。 以前も記載しましたが、現在、リハビリテーション、理学療法業界にむけた追い風は更に強く吹いてきており、この報告書を作成している 2026 年 10 月中旬時点では最高風速ではないかと感じるところです。専門職組織が自らのエゴとしての事業活動の実施ではなく、障害がない人にとっても、また障害のある方々にとっても真に貢献できる職種として選ばれるよう、環境・社会・制度の改善をふまえて、各団体と協力しながら引き続き取り組んでいくことが必要であると強く感じます。 ご不明点等がございましたら、どうぞご遠慮なくお問い合わせください。お時間がかかってしまうかもしれませんが、お返事させていただきます。 伊藤智典 E-mail address　t-ito@japanpt.or.jp
報告日	2026 年 10 月 18 日

※「他団体」に〇がついている項目は、本会役員として他団体に関与しているものです。